



Vol. 21



宍粟市 議会だより



「波賀みどり保育園(4・5歳児)の22年度波賀敬老大会ちびっこ太鼓出演時」

9月議会報告・・・・・・・・・・ 2～4

委員会報告	5～7
議会基本条例行政視察報告	8
代表質問・・・・・・・・・・	9～11
一般質問・監査報告・・・・・・・・	11～15
宍粟の水・編集後記・・・・・・・・	16

平成22年10月15日
発行/年4回

■発行/兵庫県宍粟市議会
■編集/議会広報特別委員会
■TEL/0790-63-3126
■FAX/0790-62-2028

道料金改定を

—第37回穴栗市議会定例会—



千種簡水配水地

9月6日に始まった9月定例会は、提案された条例改正7件、指定管理者の指定1件、損害賠償額の決定2件、市道の認定・廃止1件、補正予算13件、決算認定13件、請願1件のうち、簡易水道と下水道に係る料金改定の条例改正2件のみ継続審査となり、その他の36件はすべて全会一致で可決されました。

穴栗市簡易水道事業の設置及び管理等に関する条例・穴栗市下水道条例及び生活排水処理施設条例の改正

産業建設常任委員会に審査付託されたこの2議案は、合併5

年を経て今なお4町別々の上下水道料金を、合併協議会の「5年を目的に調整する」という方針に基づき、穴栗市公共料金審議会に市長が諮問し、その答申に沿って提案されたものです。

答申の内容は、簡

易水道、下水道とも現在の料金では大幅な赤字が見込まれること、公平性の観点から同じ穴栗市民である以上同一料金であることが望ましいこと、しかし、それを解決しようとするば下水道にあつては現状の3倍の料金設定が必要となり、住民負担の激変を考慮し、国からの交付金

を受けることができる料金水準とするというものでした。

この答申を受け平均的な月額料金を簡易水道では4725円、下水道では3800円とする内容で提案されました。

それを審査付託された産業建設常任委員会では「同一料金や同一サービスの提供、また独立採算制の確立という観点から統一しようとする答申の主旨は理解できるものの、この値上げは市民生活に大きな影響を与えるものであり、市民への説明・周知が十分とはいえず、現時点では慎重に審議する必要がある」

今回の改定案（月額で単位は円です）
簡易水道料金の改定（口径13mmで25m³使用の場合）

町名	現行	改定後	アップ額
一宮	4,515	4,725	210
波賀	3,190		1,535
千種	3,360		1,365

下水道料金の改定
公共下水道区域を除く標準的な1世帯3人の場合）

町名	現行	改定後	アップ額
山崎	3,500	3,800	300
一宮	2,835		965
波賀	2,730		1,070
千種	2,500		1,300

簡易水道・下水 継続審査に

とし、継続審査となりました。その委員長報告に対し本会議でも、閉会中の継続審査となりました。12月議会が開催されるまでの間に委員会が開催され審議されることになります。委員会の傍聴希望があれば（委員会も委員長の許可で傍聴できます）議会事務局までお問い合わせください。

宍粟市防災会議条例の改正

「宍粟市地域防災計画」の見直しにあたり、市民との協働を図るため委員の数を増やすと共に消防支団長にも参画してもらうとするもの。

宍粟市農業共済条例の改正

上位法の改正によるもの。

宍粟市市営住宅条例の改正

住宅マスタープランに基づき建て替えをしていた山崎町木谷団地と千種町土井久団地が完成したため、改正するもの。

宍粟市火災予防条例の改正

上位法の改正によるもの。

ばんしゅう戸倉スキー場に 係る指定管理者の指定

現指定管理者であるMONグループ（本社―養父市）との指定管理期間が来年3月末で切れるため「宍粟市指定管理者選定

委員会」に諮問し、再指定が適切であるとの答申に沿って提案されたもの。

損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定

本年6月に市営最上山公園の樹木が根腐れにより倒れ、東側に隣接する墓地の所有者2名の



議場風景

墓石や灯籠を損壊したことによる賠償の決定。

市道路線の認定及び廃止

相生、穴栗線及び穴栗香寺線戸原橋等の完成、国道429号線の千種地内における振替等により認定及び廃止するもの。

H22年度一般会計補正予算

歳入では景気低迷による市税の減額、地方交付税の確定による増額が主なもので、歳出では人事異動による人件費の精査、旧県庁舎活用費用、子育て支援対策としての保育所緊急整備事業補助金、環境対策としてのグリーンエネルギー機器導入促進事業補助金、野生動物防護柵集落連携事業補助金、緊急防災林整備事業補助金、学校規模適正化に係る千種南小学校の改修工事費の追加等を計上し、県営農免農道整備事業の確定による負担金の減額が主なものとなっています。

H22年度国民健康

保険事業特別会計

補正予算

療養給付費等交付金の精算返還金と国

保診療所施設整備に係る繰出し金の計上。

H22年度簡易水道事業特別会計補正予算

歳入で波賀町簡易水道施設整備事業に係る簡易水道事業債及び過疎対策事業債を措置し、歳出でその工事費を増額しています。

この他国民健康保険診療所・鷹巣診療所・老人健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・下水道事業・農業集落排水事業・水道事業・病院事業・農業共済事業のそれぞれの特別会計補正予算が計上され、人件費の精査や前年度の精算がされており。

正 穴栗市消防手数料条例の改正

政令の改正によるもの。

願 県営森林幹線道の整備に係る計画路線延長に関する請

山崎、波賀、千種を結ぶ道路網整備として、現在波賀町で実施されているカンカケ・前地線道路整備をカンカケ・上ノ線に延長して整備願いたいとする請願で、全会一致で可決しました。

この他全13会計の歳入歳出決算認定が最終日に提案されましたが、この決算認定につきましては例年、9月議会の最終日に提案され、その場で10名による決算特別委員が選出され、12月議会までの閉会中に審査付託されるものです。詳細については次回の議会だよりで報告することになります。決定した特別委員をご紹介します。

平成21年度決算特別委員会委員

委員長 木藤幹雄

副委員長 山下由美

委員 寄川靖宏 高山政信

岡崎久和 東 豊俊

大上正司 岡前治生

伊藤一郎 小林健志

委員会報告

3つの常任委員会では、定期的に委員会を開催し、それぞれ所管の部局の案件を審査・調査しています。

総務文教

常任委員会

所管する部局：企画部・総務部・会計課・教育委員会

委員：大上正司（委員長）・岡前治生（副委員長）・岸本義明・秋田裕三・岡崎久和・藤原正憲・伊藤一郎

7月2日から9月15日までに5回の委員会を開催しました。

【企画部】

台風第9号災害検証及び復興計画検討委員会の提言について

昨年、本市を襲った台風災害では、かつて経験したことのない試練と教訓を与えました。

7月14日に災害検証及び復興計画検討委員会の提言書の説明を企画部より受けました。

この検討委員会では本年1月より今後の災害対策に活かすべく検証や復興に向けた検討が厳正かつ慎重に行われました。提言の中では、本市は地理的・

地勢的な要因からゲリラ豪雨の発生する確率が高いことなどから、今後の「宍粟市総合計画後期基本計画」や「地域防災計画」等に反映するよう申し添えられており、総務文教常任委員会でも今後のまちづくりに十分活かすよう審査しました。

「地域公共交通総合連携計画」に係るアンケートについて

9月15日の委員会では今年度策定される地域公共交通総合連携計画に係るアンケート回収状況の報告がありました。

アンケートは公共交通の利用実態やニーズを掴むもので、市民調査2,500件、自治会調査157件、老人クラブ調査18件行われ、市民調査では約46%の回収結果となっておりです。また、バス乗降調査も別に行うことにしている説明もありました。本委員会ではこのアンケートで生の声が聴きとれるのか、ぜひ利用者の実態を掴んで欲しいなどの意見があり、今後

の計画策定に十分活かしてもらいたいことを伝えております。

【総務部】

神河中学校跡地利活用について

神河中学校跡地については、昭和63年の中学校統合以来、利活用について協議を重ねてきましたが、十分な利活用が図れず今日に至った経緯や、県山崎庁舎を購入したこと等により新たな利活用の方策について検討されている旨の説明がありました。神野・河東地区自治会にはこの間の説明会や懇談会が開催され検討することの一定の理解を得ることができたとのことであり、今後は（仮称）神河中学校跡地活用検討会議を両地区から委員を選出し市役所職員とで構成し、利用案の検討を進めていくことが、決定されております。

【教育委員会】

千種中学校区学校規模適正化関連について

市内の小学校で小規模化が進む中、昨年8月に学校規模適正化推進計画が策定され、この計画に基づいて各地域で説明会が

開催されていますが、今年6月に千種中学校区では、3校の保護者や自治会の代表者などで行く「学校規模適正化千種地区協議会」が発足し、具体的な時期や方法について協議が進められています。これまでに開かれた協議会では平成23年4月に千種南小学校と千種東小学校が、平成24年4月には千種北小学校がそれぞれ適正化することが決定されています。

今後、協議会では新しい学校の名称や制服、校歌、校章などをはじめ、遠距離通学児童の対策などが協議されていきます。



千種東小学校最後の運動会

民生生活 常任委員会

所管する部局：健康福祉部・市民生活部・消防本部・総合病院
委員：高山政信（委員長）・山下由美（副委員長）・西本諭・福嶋斉・大倉澄子・岩路昭美

7月14日から9月24日までに6回の委員会を開催し、所管事務調査を行いました。

【健康福祉部】

外出支援サービスの状況

公共交通の利用ができず、外出が困難な高齢者や障害者を対象とし、有償により、医療機関・公共機関までの輸送サービスを提供する事業です。

22年度、新たに5社が参入されたことにより、利用者が増加していますが、利用者の要件に身体障害者手帳一・二級及び三・四級の下肢・体幹機能障害のある人や介護保険の要支援、要介護認定者などがあるため、サービス内容や、対象者の範囲を拡大していただきたい等の意見が出されました。

【市民生活部】

人権推進アドバイザー制度

宍粟市は、2007年3月「宍粟市人権施策推進計画」を策定しました。市民一人一人の人権尊重と人権を文化として定着させ、お互いを認め合い、共に生きるまちづくりをめざし、人権教育・啓発事業や人権施策の推進に努めています。さらに、本年4月からは、人権文化が息づくまちづくりを進めていくため、地域における人権啓発の推進、また、生活上の心配事や人権に関わる相談など、市民に身近な相談役として活動する「人権推進アドバイザー制度」を創設しました。

市長から委嘱を受けた15名の人権推進アドバイザーには、現在、人権問題などに深い理解と関心をもって、差別や偏見の解消と人権尊重思想の普及のため、自らの研修を重ねながらスキルアップに努めてもらっています。

【消防本部】

8月17日に消防本部を訪問し、上半期の火災・救急・救助の概要について説明を、また心肺蘇生法とAEDの講習を受けた後、

署内、高機能消防指令センター・高規格救急車・救助工作車等を視察しました。

本年度上半期の火災発生件数は19件で昨年より4件増加していますが、宍粟市内においても、住宅用火災警報器を設置されていたことにより、被害を最小限に食い止めることができた住宅もあつたとのことで、平成23年5月31日までに義務付けされている住宅用火災警報器の必要性を改めて感じました。

救急出場については、上半期822件で、昨年より14件増えており、1日平均4.5件の割合、また、搬送人員については、797人で、宍粟市民の54人に1人を搬送したことになります。このような状況ですので、救急車の適切な利用を心がけたいものです。

また、宍粟市内では119番通報を受けてから、救急車が現場に到着するまでの平均時間は約8分で、救急車が到着してから応急処置を行っても、救命できる可能性は低下します。

そんな現場に居合わせた



心肺蘇生法の研修を受ける民生生活常任委員

時のために、普通救命講習があり、消防署でも受講出来ますし、要望があれば職員が講習に向くことも可能とのことです。普通救命講習とは、心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の取扱要領、止血法等の実技を主体とした3時間の講習会です。

お問い合わせ先
消防本部《62-0119》

産業建設 常任委員会

所管する部局：産業部・土木部・水道部・農業委員会

委員：山根昇（委員長）・實友勉（副委員長）・寄川靖宏・東豊俊・木藤幹雄・小林健志

7月14日から9月16日までに5回の委員会を開催し所管事務調査を行いました。



音水湖カヌーハウスを視察

【産業部】

音水湖カヌークラブハウス

6月に竣工した音水湖のカヌークラブハウスを視察しました。

この施設は、競技者・一般愛好者の利用を拡大・促進するものとしてスタートし、管理を、カヌー競技場の指定管理者MONGグループと基本協定を締結し、指定管理料を支払い運営しております。

施設を視察して、クラブハウスは利用しやすい立地にあり、設備も充実していると感じましたが、現在は、利用者の増加を見込んで利用料を低く抑えているため、収益だけでは維持管理費をまかなうことはできない状態です。

委員からは、カヌーによって宍粟市を活性化することを一番に考え地域とカヌーを結びつけ、将来は収益の上がる施設にする努力をしていただくよう意見が出されました。

東河内流域林業経営団地

一宮町東河内地区にある森林1750ヘクタールについて、昨年10月、生産森林組合や自治会、市などで協定を交わし協議

会が発足しました。

協定により、複数の所有者が所有する山林を一体としてとらえ、連携して森林現況の調査、整備ができます。

委員会での経営団地の現地で、機能的な作業道が開設されている様子を視察しました。

団地化することで、計画的で効率的な森林整備に取組めるため、低コスト化につながり、森林所有者の所得向上、また、木材の安定供給の実現から地域林業の活性化が図られます。

有害鳥獣対策について

シカやイノシシをはじめとする鳥獣による農林業被害対策として、猟友会の協力の下、有害鳥獣駆除を行っています。高齢化等により狩猟者免状所持者が減少し、駆除活動に支障が出てきています。

また、捕獲したシカ等の処分方法についても、焼却処分や埋設処分地の確保が困難な状況にあるため、市の関係部局で検討会を設け、具体的な処分方法・活用方法について検討しています。

委員会では関係部局に、有害

鳥獣について対策を講じるよう再三申し入れをしております。

今年度、捕獲動物を保管する大型保冷库設置費用が予算計上されています。また、捕獲事業の改正でシカの捕獲補助金が一般有害駆除として1頭1万円に増額になったほか、外来種のアライグマやヌートリアにも適用され、1頭につき3千円追加されることになりました。

【水道部】

波賀簡易水道施設整備事業

波賀町区域は、水需要が増加している傾向にあり、水の安定供給に不安を抱えている状況です。

給水量の増加に対応するため、平成19年に県の変更認可を受け、平成20年度から平成22年度にかけて、導水、浄水、送水、配水の各施設を拡張整備しています。

事業費は9億6千400万円、財源は国庫補助が1/4あり、起債7億920万円、市の一般財源が4千730万円です。この事業によって、より安全で安心な水の安定供給が可能になります。

議会基本条例——京丹後市の 視察研修を終えて

議会基本条例調査特別委員会
委員長 岡崎 久和

議会改革をめざして

前回の議会だよりで報告したとおり、6月議会の最終日に「議会基本条例調査特別委員会」が設置されました。この条例は4年前に北海道の栗山町議会が制定して以来、既に100近い地方議会が制定しているもので、時代の趨勢とも言つべきものになっていますが、この議会もこの条例化に託している強い想いは「議会改革」です。昭和22年の地方自治法制定以来、嘗々として築かれてきた二元代表制による地方議会ですが、アメリカの大統領制と同じ構図であり、ともすれば首（市）長の権限が目立ち過ぎ、議会の存在意義がないがしろにされる傾向も最近見られるようになってきました。マスコミが報じる鹿児島県阿久根市長や名古屋市長の言動などは、この二元代表制の意義を軽視し、議会制民主主義の根幹を揺るがすものといえるでしょう。

京丹後市を訪ねて

京都府の北部、旧峰山町が中心となつて6町が合併し、京丹後市が6年前誕生しましたが、この京丹後市議会は、日本経済新聞社の調査で「議会改革度・

日本一」に選ばれました。ちなみに2位は三重県伊賀市、3位は長野県松本市ですが、この調査基準は「議会機能の強化」と情報公開や住民参加による「開かれた議会」という尺度であり、特に議会基本条例の制定とケーブルテレビによる本会議の生中継等が評価されたようです。もちろん委員会活動や会派活動もその質・量ともに群を抜いており、宍粟市議会もそのやり方の詳細を把握しようと、この8月11日、当特別委員会で研修に出かけました。

・年4回開く議会報告会

どこの基本条例もその中心となるのが議会報告会・・・これまで個人や会派の報告会は宍粟市でもありましたが、議会が議会全体の意思で開催する報告会はなく、本会議や委員会における丁寧な報告と、それに対する市民の意見を聴く機会を設けることは、議会活動の、むしろもっと早くから取り組むべき課題であつたと言えるでしょう。

も真剣に取組もうと考えています。

・反問権の付与

本会議の活性化を高める手段として「反問権」があります。これは質問する議員に対し、反対に当局側からその内容や考え方について逆に質問ができる権利のことで、現在はありません。つまりこれがないと一方通行の議論に終始し、議論がかみ合わないままになることもしばしばです。京丹後市ではこれを付与したことによって、しっかりとした根拠をもった質問になり、当局側も単なる数字の質問ではなく政策的な反問を心掛け、質の高い議論になったようです。

・地方自治法による議決事項の追加

地方自治法第96条にはその第1項で地方議会の議決事項を挙げており、条例の制定・改廃、予算、決算の承認、地方税の賦課等14項目にわたっていますが、その第2項で「前項に定めるものを除く外、条例で普通公共団体に關する事件につき議会の議決すべきものを定めることができる」としてあります。

京丹後市では「政策及び施策の基本的方向を定める計画、指針その他これに類するもので計画期間が5年以上」とし

- ・都市計画、上下水道に関する計画
- ・社会福祉、医療に関する計画
- ・農林水産業、商工業その他の産業の振興に関する計画
- ・市民生活の安全、交通、環境に関する計画



京丹後市議会で

・教育に関する計画
・次世代育成、男女共同参画に関する計画

を挙げています。従来は出来上がったものを見てチェックしていたものが、議決事項となつたことで、計画段階で議員が関わり、チェックできるようになり、事業全体の把握も格段にできるようになったようです。

この他にも市民の意見聴取や政策形成への議員の係わり等にも京丹後市の基本条例は優れたところがあり、大いに参考になるものでした。

議員の自覚が最も大切

条例の案文をつくることはそう難しいことではありません。議会基本条例の成否は、全て議員全員の自覚にかかっています。どんなによい条文をつくっても「絵にかいたモチ」ではない方がまし・・・条例案の作成とともに市民の付託に応える真の議会への改革を特別委員会一同、心に期しているところです。

行政・農協・森林組合の 一心同体について

行政としての姿勢を 出していきたい



光風会 東 豊俊

問 止めなければならぬ農業の停滞、また林業における厳しい木材情勢の中、全国の郡部で停滞を防いでいる市町村では、行政、農協、森林組合が一心同体で進んでいます。市内に2つの農協、また森林組合と林業経営者（素材業者）との関係、今後の充実発展を望み、行政がリーダーシップをとり、2つの農協を合わせて、また林業関係者による懇話会を持つことを第一歩として、一心同体に向く行動が必要ではないでしょうか。

市長 2つの農協は農業を取り巻く社会情勢については共通の認識ですが、農業振興の考え方には差異があり、農家・行政にとってプラスというわけではありません。今後においては両農協の企業理念は尊重しつつ農家の立場での農業施策への転換に向け、行政・2つの農協の代表が協議する場を設ける等、課題解決に向け、行政としての姿勢を出していきたい。森林組合についても、森林経営に関すること、森林の施設計画、森林所有者に対する指導等組合の設立理念に基づき、業務を行っていたのだと思います。交流も含め、行政が橋渡しを負い、それぞれの役割を認識する中で、

地域の林業振興が図られるものと考えています。

問 学校規模適正化は「児童生徒のため」に他ならない。小規模・複式でも充実に向けて努力することとはできますが、児童生徒の満足度を考え、一日も早くその環境を整えるべきではないでしょうか。

教育長 適正な集団の中でお互いに切磋琢磨しながら学びあい、多様な価値観に触れながら、自己を確立していく教育環境を整えていくことも踏まえ、地域の実情も念頭に置き、出来るだけ早く進めていきたいと考えています。

問 災害に備えて、各自治会、各校区において、適切な避難場所の見直しと案内看板の設置が必要だと思いますが。

市長 自主避難所、広域の避難所を見直し、表示看板についても点検して広く避難所を明示していきます。

企画部長 避難場所看板の設置については、多くの人の目にとまる様に十分検討し、出来るだけ早く進めていきます。



JA兵庫西農協 山崎支店

市の財政は大丈夫ですか

組織のスリム化等 行革に努める



市民クラブ政友会 藤原 正憲

問 地方交付税が現在約90億円、合併特例措置がなくなれば約20億円の減、また人口減による交付税の大幅な減（約5億円）、不況による市税の減と未収の増。加えて高齢化に伴う福祉、医療費の増などプラス要素はない。合併特例がなくなる6年後からは25億円の減収になる。しかも経常収支比率も高い。定年退職による人件費の自然減にも限界がある。これに対応するには毎年4億円、次の年には8億円と段階的に積み立てることが必要である。議会も市長も任期は4年、職員も3年から5年で異動。10年、20年を見据えた財政運営が必要だと思う。今後の対応と見込みについて。

市長 組織のスリム化、起債（借金）についても有利なもので対応し、健全財政に努めます。

問 災害復旧について、市長は21年度中に発注を80%以上したいとの答弁があった。しかし、この6月末で契約率58.3%（422件のうち契約件数は246件、完成は81件）。職員が徹夜で早期復旧のために頑張ってきたことが報われていない。また、市道の復旧工事についても工期延長など地元軽視でないかと不満もある。工期延長は、経済的損失など多大の迷惑をかける。安易に変更すべきでないと思うが。

総務・土木部長 入札条件を見直し対応しています。工期延長は天候等によるものです。

問 木材供給センターが間もなく完成予定ですが、当初の計画時と比較すると社会的にも経済的にも大きく変わっている。木材の確保、製品の販売など当センターに期待しながら不安もあります。経営への調査指導は可能なのか。もし赤字になった場合の対応は。

市長 経営への調査等は可能です。運営費への補助は原則いたしません。

問 市有林が3千700ヘクタールあり、最大限に活用する義務が市にはある。カーボンオフセット事業への参入など財産運用を本気でやらなければと思うが。また、本市は循環型社会への取組等環境問題で先進地である。バイオマス燃料生産設備導入を図るなど積極的な施策を求める。

市長 森林認証の取得による資材のブランド化やカーボンオフセット参入に県下で先行して実施していきます。

問 空き家対策への取組等について、単に空き家だけの情報ではダメで、ふるさと志向のある都市住民のニーズに対応した情報の提供が求められるが。

市民生活部長 今後検討していきます。



急ピッチで整備が進む 県産木材供給センター

問 24時間365日の 医療相談体制を

答 有効なシステムであるが
広域で対応したい



日本共産党青森市議員団
岡前 治生

問 し尿汲取り手数料は3回目の質問になるが、その根拠は明らかにされていません。市民から徴収した汲取り手数料が財源になっている以上、その公費の算出根拠は明らかにすべきであると思います。市長の考えは。

副市長 算出根拠は公表していません。

問 汲取り業務はたとえ1戸だけになったとしてもやめることは出来ない仕事です。新年度からは、特措法の期限も切れます。

現在の汲取り体制を維持していくためには、汲取り業者の営業を守っていく対応も必要になっていくと思います。市長の考えは。

副市長 一般廃棄物処理計画の中で総合的に見直します。

問 学童保育指導員の待遇は残念ながら、その専門職に見合った待遇になっていません。学童保育の指導員は専門職として位置づけ、その専門職に見合った待遇にすべきであると思いますが。

教育部長 報酬は月額が6名、時間給が77名で、勤務時間は学校終了から6時まで。所長は午後1時から勤務です。

問 青森市の医療は平日の夜間診療所が終わった後の時間帯や土曜日、日曜日の休日当番医の終わつた後は、総合病院に行かざるを得ないし、総合病院も受け入れが必要になってきます。医師の体制が充実しておれば、当然総合病院が受け入れるべきでありますが、現状ではその対応は困難です。そこで24時間365日体制の電話での医療相談をできる仕組みをつくり、今すぐ病院に行くべきかどうか等を相談できる体制を確立し、総合病院と市内民間医療機関の医師の負担を少しでも軽減できるように市として取り組むべきであると思うが市長の考えはどうか。

市長 有効なシステムであるとは思いますが、市単独では困難であり、広域的に検討します。

問 水道料金の公共料金審議会の諮問にあたり、合併協議会の議事録は示されませんでしたか。

総務部長 議事録は提出していません。



学童保育（千種）

問 人権意識調査、 虐待ひきこもりについて

答 適切な啓発・支援に
努めます



創政会
大倉 澄子

問 行政側には行政執行全般において事実を正確に公開し、市民からの信頼を得られるよう努力する責任があります。「青森市まちづくりと人権問題に関するアンケート」の事業主体はどこですか。報告書には青森市名も市長挨拶も目次ページ数もなく、表紙に受注者名しかありません。議会議決の公金を使って出されたものに、受注機関名で刊行物が出されたことは、議会軽視であり公の事業としてありえません。アンケート協力市民全体に対する敬意、配慮が感じられず、市民はあやふやな行政と非常に怒っております。印刷は市長指示ですか。配布されたすべての冊子の回収を求めます。

市長・市民生活部長 事業主体は青森市です。あくまでも報告であり基礎資料として依頼し、有効利用するため配布限定で関係団体へ150部、学校・市職員へ170部出しました。概要版を年度内に各世帯に配布いたします。回収は意見として伺っておきます。

問 虐待、ひきこもりはどちらも重い課題であります。先般のアンケート結果（子どもの人権問題）、関心度は65.2%を占めております。虐待については厚労省、国交省より「どこどこに住む方」などの形で出頭要請や強制立ち入り手続きができるとする通知が出されております。ひきこもりは本人の意思だけでは離脱が難しいといわれています。

対応はどのようにされていますか。心の健康相談に応じる体制をしっかりと築いてください。相談窓口はどこにありますか。そこは周知されていますか。

市長・健康福祉部長 虐待は21年度10件。姫路子ども家庭センターの指導のもと各学校園を年1回訪問し、対応協議しております。福祉事務所内家庭相談員、母子自立支援員が直通電話等で対応しております。ひきこもりについて、地域力の必要性があり、相談者に対して適切な支援をしております。



報告書冊子

代表質問 問&答

合併特例後の 財政運営の進め方は

答 財政調整基金で
対処したい



公明党
岡崎 久和

問 普通交付税の推移が平成28年度から5年間で低下するが行政サービスの低下が懸念される。

市長 行政改革により一本算定と特例措置の推移を埋めるべく鋭意努力している。交付税制度の動向が不透明、経済情勢による市税等の減少で厳しい財政状況である。22年度の一本算定と合併算定替えとの差は約19億円。今後、公債費、人件費、負担金支出などが減少していくが更なる行革の推進や予算措置における「選択と集中」、事務事業の精査、負担の公平性などを図る。

問 仮称「穴栗市合併特例措置通減対策準備基金条例」を制定し基金を後年度に充当。歳入の削減に伴う歳出の急激な減少の緩和を図ることを提案します。この基金は、毎年度の財政調整を目的としている「財政調整基金」とは明確に区分すべきです。

市長 提言の基金創設は、行政や全ての市民が思いをひとつにして穴栗市を創っていくという意義づけの意味もあると思います。しかし、取り崩しを含め財政調整基金と区分することは難しいと考えます。

問 子宮頸がんの原因はほぼ100%がヒトパピローマウイルス「hpv」の感染によるもので「発症原因の分かっている唯一のガン」。

ワクチンで唯一防ぐことが出来る「ガン」と言われている。ワクチンの接種費用が高額なため接種が進んでいません。世界100カ国以上で承認され、10代の女性を対象に公費助成が進んでいます。114自治体が助成をし、三木市、養父市、明石市が実施を表明されています。感染を早期発見するため「定期検診」も重要であります。そこで、接種を公費で、受診率の向上を、検診の精度を上げるため、島根方式の採用、以上3点を強く望みます。

市長 23年度の国の概算要求に初の国費による助成という項目が入っている。穴栗市も国庫の制度を見ながら公費助成の在り方を検討したい。島根方式の検診に関しては、市では検診機関がないため、今後、姫路市医師会等と検討してまいりたい。



穴栗市役所



議員研修

一般質問 問&答

地域交通を 過疎ソフト事業で

答 優先施策にし、
集中する



岩路 昭美

問 他市との格差の著しい地域交通の充実なくして、住み易い穴栗はない。過疎対策を最優先に選択して取り組んでもらいたい。

市長 ソフト重視になった新過疎法を活用し、全ての住民生活に密着する地域交通事業に重点的に取り組んでいきます。

問 過疎計画はいつどのようなプロセスで政策形成されますか。

市長 計画段階で基本計画検討委、町づくり協議会に案を示し意見を聴くことも考えています。

問 形式上の議決を求める従来型ではなく、議会と実質協議の場づくりが必要な時であると思っています。

市長 自治・議会両基本条例の考え方に基づき対応すべき時です。

問 町づくり協議会について市長の基本的見解を承ります。

市長 住民自らが身近な問題解決を図る場とし、地域協の流れを踏まえ自主活動を期待します。

問 今実施の交通市民アンケートは施策立案にどう役立てるか。

副市長 住民2,500人、全自治会、老人会の意向等を10月に集計分析し基礎資料にします。

問 他市に比べ格差が大きく全市民が交通弱者との認識のもと抜本的な交通施策が求められます。

市長 安心して住み続けられる社会生活の足は欠かせず、集中し取り組みます。



おもしろ号（一宮染河内地区）

問 事業所等光ケーブル 工事有料について

答 詳しく調査する



伊藤 一郎

問 前市長の時に事業所等の有料化が平成21年12月24日に急に出てきて、議員の関連会社が単独登録業者になった。その時議会では、し尿券の問題で百条委員会を設置するかしないかで紛糾していた。道義的責任はあるのではないかと。平成21年9月議会で、有料工事5万円以上について市費で1,050万円が補正計上された。又地方自治法92条2に規定された議員活動の制約に抵触するのではないかと。この内容は、市の経費を負担する事業の禁止で、議員の配偶者や子弟が請負うことになら本条の関知するところではないが、実際においては実質的な支配力を及ぼし、実質は議員が請負っている場合もある。このような事態は、この規定の趣旨から極力避けては行かない。

副市長 この補正は認定され、公募したところ業者は1社であり、法的には問題ない。

市長 詳しいいきさつは聞いていないが、報告を受けた引込工事のバラつきについては、一定の基準でするように指示した。当時1社だけだったものを富士通に講習させ、もう1社増やした。この件については詳しく調査する。

問 庁舎東水路に発電用の水車建設を求めたい。

市長 検討する。



山崎町上ノ下の水車

問 医師確保のため 医療対策室設置を

答 設置を検討する



秋田 裕三

問 医師確保のために2つの提言をします。長期計画として地元の高校にメディカルサイエンス科を設置し、中学から医師確保を目指し、卒業のいい様ばあ様を救う人材を輩出する構想です。教育長の所見を伺います。

次に短期実行案は、市長直轄の組織で医療対策室を作り、交渉人と補佐、事務方の3人セツトで医師確保専任業務を1〜2年専念する。交渉人は県保険医協会のOBをスカウトします。総合病院は3〜4名の医師増員ができれば健全経営になると推測します。市長の取組む意思はありますか。

教育長 県との協議の上、教育改革推進の中で可能かどうか検討していきます。

市長 プロの交渉人について一度検討する。

問 河川の環境保全のため、塩基類測定の数値を集積分析して環境施策に持ち込みなさい。

水道部長 コミユニティプランの塩化物イオンのデータはありますので後日提出します。



揖保川（十二波）

問 高い国保税の引下げを

答 制度の持続可能性が必要である



山根 昇

問 高くて払えない国保税、滞納が増え、財政悪化、税引き上げの悪循環である。合併前からの滞納額、収納率はどう推移しているか。加入者の所得や職業構成はどうか。

総務部長 合併前の16年度は滞納額2億2千万円、収納率は84%、21年度は3億2千万円で78%です。滞納額で1億の増、7ポイントの収納率の低下です。職業は把握できませんが、2百万円以下の所得の世帯が7割を超える加入状況です。

問 国保は「独立採算、相互扶助」と行政は説明しています。国保法は第1条で「社会保障および国民保険」の制度と規定し、4条で「運営責任は国が負う」と明記しています。国の補助金削減の復活を求め、市から財政支援し、税の軽減と健康を守るべきではないか。

市長 近年の経済低成長時代を迎え、介護・医療など応分負担が求められていると考える。

問 高齢者行方不明問題、本市はどうか。

市長 100歳以上は所在が確認できている。

問 外出支援サービスの事業者増は喜ばれている。利用範囲を市外に拡大すべきである。

市長 財政のこともあり検討したい。

問 山崎町はスチール、アルミ缶混同収集である。分別収集すべきではないか。

市長 統一は難しい。



問 儲かる農業を
提唱しては如何か

答 言うことは易いが
努力したい



高山 政信

問 本市のような地域では農業者の高齢化、後継者不足もあるが農業で生計が立てられないことも農業離れの大きな要因であると考えられます。更なる耕作放棄田が増加することも予想されるが防止策を伺います。

市長 集落営農組織化、耕作放棄田の拡大防止、復田を図るうとする農会や営農団体に対して防護柵の設置、農業用等機械購入の制度の普及活動に努め、積極的な支援を行いたい。

問 休耕地対策として市民農園化して観光対策と合せて街おこしの起爆剤としては如何か。

市長 地元農会との調整を図りながら農業、観光が一体となった取組みを検討したい。

問 市内において痛ましい交通事故が多発したが、その検証、分析、対策はどうされたか。

市長 防止対策について引き続き宍粟市交通安全計画に基づき運転手をはじめ、自転車、歩行者も交通マナー、ルールを再確認するような啓発活動を強化していきたい。

問 交通弱者にとって歩道は必要不可欠なものです。市内の国、県、市道の整備を促進すべきと思いますが如何ですか。

市長 基盤整備計画に基づき整備をして行き県道としては市場、青木、葛根、千種奥西山の4カ所で行います。



問 創造と挑戦の
まちづくりは

答 果敢に挑戦



大上 正司

問 22年度の施政方針の頭に「創造と挑戦」の年と謳われ、市民と伴に知恵を結集し渾身の力を払い果敢に挑戦すると言われているが挑戦出来ているか。

今年度、新たに創造し、挑戦されている主な事業とは何か。

市長 長引く経済不況の中で景気・雇用状況が悪化している。市単独の施策により全力で取り組みと言われているが。

農林業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄田対策などの推進と、農林業・商工業の厳しい状況に立ち向かうため、宍粟市独自の思い切った振興策の創造はどうなっているか。更に、県産木材供給センターへの安定した木材の供給体制は充分か。

雇用対策、農林業従事者不足、耕作放棄田、空き家などの課題を逆手に取った一体的な振興策の創造を考えるチャンスでは。企業誘致に再挑戦するため専門職員を配置する考えは。

市長 今年度新たな挑戦として、地域で支え合う事業の強化や自治基本条例制定に取り組み、雇用対策としては産業立地促進事業や起業家支援事業、又、農林業は、集落営農組織の推進、作業道の整備や経営団地化の促進、更に、企業誘致にも挑戦する。いずれにしても、これらの課題を一体的に捉え、創造戦略会議等で検討し果敢に挑戦する。



問 本庁と市民局の
活性化計画

答 県の支援策も
活用し地域づくり



寄川 靖宏

問 今後の総合的な構想と施策

市長 現在若手職員による「創造戦略会議」を立ち上げ将来像を検討している。市民局ごと「まちづくり協議会」で相談したり、兵庫県の支援策を活用し、「ひょうごポイント制度」を積極的に活用していきたい。

産業部長 本庁と市民局でランドマークを取り入れた総合案内看板などを検討していきたい。

問 現在の市民局の状況は。

総務部長 合併前は山崎245人、一宮135人、波賀82人、千種71人の人員。現在の状況は別表の通り。

問 県の支援策について

市民生活部長 「地域再生大作戦」のまちなか振興モデル事業（一宮、波賀、千種）・地域と地域外協働（千種）・小規模集落元気作戦（小茅野）・ふるさと自立計画推進モデル事業（安賀）のバックアップ体制を整える。

問 各市民局の取組み

一宮市民局長 市民に開かれた施設の利活用を図り、都市との交流を推進します。

波賀市民局長 庁舎の視察などもあり、観光案内機能を検討し、東山などの活性化を支援します。

千種市民局長 たたら施設

50名山、ちくさ高原など観光資源で管外からの集客をめざします。



たつの市役所横のたつの市イラストマップ

	職員数(人)	年間人件費概算(億円)	維持管理費概算(百万円)
本 庁	246	19.6	38
一宮市民局 三方出張所	25	2.0	8
波賀市民局	22	1.7	15
千種市民局	19	1.5	9

別表（平成22年4月1日現在）

問 給食アレルギーに
更なる改善策を

答 研究・改善に
努力する



西本 諭

問 学校給食における食物アレルギーは、子供にとっても保護者にとっても大変に神経を使う問題です。「みんなと同じように給食を食べさせてあげたい。」保護者として当たり前の考えですが、現状は厳しい状況にあります。そこで、更なる改善を求めます。原材料の段階でアレルギーを含まない材料を選定し、一品でも安心して食べられる献立を提供する様に更なる改善に努めるべきだと考えます。

教育長 現在も研究・改善に努力しておりますが、今年度より小麦を使用しないで米粉を使って、天ぷら・鶏の唐揚げの準備を進めております。

問 「食物アレルギーを考える講習会」等を開催し、正しい知識や新しい情報を得て、更なる改善への環境を整えていくべきだと考えます。

教育長 講習会等を出来るだけ頻繁に開催して、理解を深める努力をしてまいります。

問 波賀給食センターを、一宮に統合するタイミングで、アレルギー専門の調理室を設置すべきでは。

教育長 現状では計画はありませんが、将来的には検討していきたい。

問 子ども議会の開催を。

市長 大変有意義と考える。教育長と検討する。

教育長 前向きに検討したい。



問 穴粟材利活用
促進について

答 積極的に利用促進を図りたい



實友 勉

問 学校等の建設工事に於いて、穴粟材の使用はどのように反映されていますか。

市長 計画段階で開催する工法調整会議の中で、使用可能なものは穴粟材を使用するよう、指示している。また、木材の利用促進に関する法律が公布され、現在基本方針を策定中である。それを参考に、積極的に穴粟材の利用促進を図りたい。

問 市所有の川戸団地等で家を建築する場合、一定の穴粟材を使用すれば補助制度があるが、一般市民が市内で家を建築する場合も、一定の穴粟材を使用すれば補助を出せる制度は出来な

市長 地域産業の活性化を図り、付带的には、少子化対策等の促進を目的とした、幅広い穴粟材の家づくり支援の創設を検討している。

問 都市計画区域の上溝雨水幹線等、排水路の整備は、どう取り組まれるか。また、見通しの立たない区域の区画整理事業の見直しをすべきではないか。

市長 上溝雨水幹線については、整備に向け検討している。その他の水路は、区画整理事業と整合を図りたい。暫定的な整備については、現状を見て検討する。また、区画整理事業については、都市計画が決定されており、網をはずすのは困難である。



完成した一宮北中学校

問 学校規模適正化と
介護について

答 真剣に取り組みたい



福嶋 斉

問 リーダーシップについて伺います。

市長 私自身、市民と歩む行政の推進を基本としています。市民の意見を広く聞いた上で責任をもって決断し、時には毅然とした態度で臨むことがリーダーの責務であります。

問 学校規模適正化は子ども達にとって何が一番いいのか、大人は真剣に考えて出来るだけ早く統合することが必要だと思いますが。

教育長 子ども達の教育環境をどう整えるのが一番大きな目的です。平成24年4月1日に千種南小、北小、東小の統合が完了します。波賀の3校、一宮の3校、山崎4校を2校にすることも懇談会を立ち上げ協議を進めたいと考えています。

問 介護施設の建設に向けて2025年には現在の2倍の介護職員が必要となります。人と自然が優しい、しろう介護王国、森林王国の町づくりについてどのように思われますか。

市長 本市の事業所などは不足しています。平成27年には高齢化率が30%になる見込みです。家や地域で自立した生活が送れる地域社会づくりが重要であり、健康で家や地域で暮らしている介護予防にも取り組むたいと思います。国の基準などによって出来ないこともありますが保健福祉の計画も見直しの時期で今検討しているところです。



問 お風呂の一般開放を (山崎防災センター)

答 要望がどこまであるか、検討したい



山下 由美

問 神河中学校跡地を活用した総合福祉施設整備計画が変更となりました。山崎町には福祉センターがないので、山崎町の住民は福祉センターの建設を待ち望んでいたのにどうすればいいのか。約10年前、山崎町には老人福祉センターがあり、そこには社会福祉協議会が入っていて、お風呂もあり、みんなで集い語り合える広間もありました。山崎防災センターが建設されると同時に取壊され、社会福祉協議会は防災センターに移りました。老人福祉センターのお風呂を利用されていた高齢者は防災センターのお風呂を利用できるものと思いつておられましたが、災害時にしか利用できないということでした。それから10年以上が過ぎたので防災の目的以外に使用できるようになっています。防災センターに福祉センター機能を持たせ、お風呂を利用できるようにして、広間や会議室、ロビーなども使えるようにするべきではないか。

市長 お風呂の利用についての要望を私の方では聞いていません。要望がどこまであるのか、また社会福祉協議会などで、安全に対する十分な体制がとれるのかどうかを検討していきたいと思っています。



防災センター3階のお風呂

問 県道岩野辺・山崎線の 改良について

答 地域の要望に応えるべく取り組みます



木藤 幹雄

問 県道岩野辺・山崎線の千種町への貫通について、この道路は一部狹隘で非常に危険です。早期改良に向けて努力していただきたい。また、県の広域林道で対応できないかお尋ねします。

市長 交通安全上非常に危険な地区であり、局所改良ということで県に強く要望しています。林道対応については、地域の要望に応えるべく取り組みまいります。

問 人権意識調査報告を踏まえ今後宍粟市の人権問題にどう取り組まれるのかお尋ねします。

市長 社会啓発の進め方等に工夫を加えながら、人権課題の解消に向け取り組みます。

問 西山地区の環境改善についてお尋ねします。

市長 西山地区の環境整備は、地元の理解と協力を得ながら、取り組みます。

問 広域隣保館事業の施設の名称、場所は決まりましたか。施設の運営はどうされますか。

市長 いきいき地域づくり事業の活動拠点として既存の公共施設を設定し、事業実施に向け地元と協議を重ねています。場所等は決定していません。

問 神河中学校跡地の利活用はどうされますか。

市長 利活用計画を、地元の皆さんと策定し、早期に実現していきたい。



狭隘な県道（山崎町下町）

監査報告



監査委員 岸本 義明

*平成21年度の決算が出揃いましたので、8月18日から9月3日までほぼ連日にわたって、産業部から消防本部までのすべての部局の決算審査を行いました。（決算日が3月31日なのに決算審査が遅いのではと思われるかもしれませんが、出納閉鎖に2カ月かかり、決算書が出来上がるのは現状では8月初めになります。）

*決算審査においては、計数確認等の形式審査に始まって、議会で承認された予算に基づいて事業が適切に行われたか、不当・無駄な支出はなかったか、多額の不用額が生じた事業ではその理由は何か（支出削減に努めた結果なのか、予算計上時に検討が不十分だったのか、それとも計画した事業が何かの理由で計画通り十分実行されなかったのか、その他何か特別な理由があったのか）、さらに当初計画した効果を上げたのか、費用対効果の点ではどうなのかなど、実質審査を通じて事業成果の確認と事業執行上の問題点の指摘もいたします。

*審査の内容・結果は市長に報告するとともに議会にも報告します。各部局に対しては、審査で指摘した事項を再確認して今後の事業取り組みに生かすよう、引き続き注視して監査を続けていきます。



三方の町を公文川に沿って5 kmほど上がると道の右手に見えてきます。

シリーズ



実粟の名水をシリーズで紹介します

六甲の水は有名、実粟の名水は世間に知られていない。
ペットボトル500mlは1本約120円、ガソリン1ℓは約135円、このギャップの現実。実粟の自然は未知の価値を持っている・・・それ

を実証してみたい。まずは郷土の名水を再確認して将来は都市部に供給し、付加価値を還元させ、福祉などの財源の一部に充てる。そんな視点で実粟名水探しシリーズを企画しました。ふるさとの自慢をしましょう。

西公文の「千年水」

一宮町西公文自治会長 小 椋 重 幸

季節によって景色を変える山々、溪流の心地よいせせらぎの音の中、子供の頃、学校の帰りに、この冷たい湧水に触れ、イザサや路の葉の杓で水を汲み、のどを潤し、友と語ったり、ふざけたり、楽しく遊んだことが懐かしく思い浮かびます。

この湧水は平成8年、一宮町において泉源調査のための基礎資料を得るため、町内各地にある湧水の水分調査が行われ、その分析結果などによると、ミネラルを多く含んだ美味しい水であることが判明しました。

このことにより、自治会ではいろいろ検討され、繁栄したであろう時代の謂われや、その歴史への思いを込め「千年水」と命名し、塚の建立や、簡易な取水パイプの設置がな

されました。

千年水の由来としては、木地屋、鉄山、製錬に要する炭焼き等でこの地域は栄え、賑やかで、小原、溝谷の三叉路の道標に「左ヒキハラ、右たじま」とあるように、但馬との交流も盛んで、往來のオアシスとして千年も前より飲用されてきたということに因んだものです。

平成15年、^{あい}のまち創造事業により、水汲場（取水可能量毎分30ℓ）として、東屋の設置や駐車場の整備を行いました。

千年水は、この地域や私たちにとって、かけがえのない資源であり、この資源をどう生かし利用するか・・・うるおいや心の豊かさを目指して今後の取組みを図ることが求められていると思います。

編集後記

暑い夏が終わって野山は秋色、世情の混濁を見下ろすように四季の変化は確実に移ろいます。首相の再選、消えた百歳、幼児虐待、日中摩擦、田高経済、検察疑惑、なに一つとして気の休まることのない政治と日本社会・・・本当にこれでよいのだろうか。地方政治に生きる実粟市はその渦に巻き込まれないよう細心の注意をしながら自治の基本を守り、市民の声を集め改善とひたすらの努力を重ねる実粟市でありたいと願うところです。9月議会が終わりましたので議会だよりをお届けいたします。16ページに収まりきれないので主なものを掲載しておりますが、重要な簡易水道・下水道料金の改定は、継続審議となり慎重に協議しています。どうかこの冊子を読んでいただきご批判ご意見をお寄せください。ご意見があればあるほど民意が集積され、正しい判断に帰結すると確信しています。皆さまのご健勝を祈りながら議会だよりを編集しましたので、ご愛読をお願い致します。（秋田裕三 記）

広報特別委員会

委員長 秋田 裕三
副委員長 藤原 正憲
委員 寄川靖宏 西本 諭
山下由美 小林健志



●自然保護のため再生紙を利用しています。



●大豆油インキで印刷しています。